寄稿

対立を超える“共助”の理想を追い求めた労働運動家
－賀川豊彦とその生涯

伊丹　謙太郎
（千葉大学大学院人文科学研究院／人文公共学府特任助教）

賀川豊彦という難しい存在

本稿で焦点が当てられる賀川豊彦はきわめて扱いに難しい存在だと言われている。もちろん、労働運動の指導者のひとりでもあったが、農民運動、協同組合運動、平和運動、普通選挙運動などあらゆる運動にその足跡をたどることができる。であれば、「社会運動家賀川豊彦」という表現でいいではないかということになるが、実はキリスト教会の牧師としての活動、また有名な神戸新川のスラム街での10年にわたる生活、関東大震災をはじめとする全国の震災救援のリーダー、日本におけるボランティア活動を組織化した草分け、さらに大正期最大のベストセラー作家、小説家、詩人…と活動の多面性が際立っており、彼のことを活動分野や専門性をもって捉えようとする企てはことごとく失敗を宿命づけられている。

本特集で挙げられた他の３名と大きく異なる点は、賀川を「労働運動家」として語ろうとしたとたん、彼の実像がスルリとこぼれ落ちてしまうことであろう。しかし、他方では、労働運動家賀川という姿をなくしては賀川を語れないという二重の難しさもあるのだ。2018年末にNHKの知恵泉という教育番組で賀川豊彦が「人助けのエキスパート」として採り上げられた。きわめて曖昧な表現だと感じる方もいるかもしれない。しかし、もし賀川の肩書を１つだけ挙げよと言われれば－最後で改めて議論するが－「人助けのエキスパート」という言葉は、相応に彼の本質を捉えているのかもしれない。

さて、前置きが長くなったが本稿に与えられた課題は、1）多様な領域の運動に広く参加したきっかけや、その活動が社会に及ぼした影響などを通じて、賀川豊彦という人間の特徴・魅力のいくつかを提示すること、そして、2）協同組合との関係で労働運動に対して賀川がもっていた思想から現代に生きる私たちは何を学ぶことができるのかを考えてみる、という２点である。以下では、この両者を織り交ぜながら賀川豊彦の思想を振り返っていく。

労働運動指導者としての賀川評価

賀川がその活動をスタートさせたのは1909年（当時21歳）、まだ神学生であった頃の神戸のスラム街での活動である。当時、近代化と経済恐慌の下で急速に拡大していた港町神戸のスラム街は衛生環境も悪く、極貧の生活を続ける細民であふれていた。その場しのぎのように毎日の働き場を探す不安定就労者を中心に、スリやユスリなどの犯罪行為に手を染める者もたくさんいたが、住民は、以前の居場所を奪われこの地に流れてこざるをえなかった者たちであり、皆が共通して、故郷や職場からつまはじきにされるという経験をもっていた。賀川の原点には、苦しみを抱える彼らに寄り添い、困ったことがあれば彼らのために知恵をしぼり、汗を流すという今でいう生活困窮者支援としての活動があった。こうした賀川の実践には、行政的な一律の援助ではなく、当事者の苦しみを共有しながら一緒に悩み、問題解決へと導いていく「伴走型支援」と言われるものの原型を見出すことができるだろう。

スラムでの実践を原点にもつ賀川が労働運動へ強く関わるようになるのは、3年弱のアメリカ留学より帰国した翌年の1918年である。賀川がアメリカで見聞したストライキや

デモで掲げられた労働者たちの言葉は、1919年の国際労働機関（ILO）発足前夜のものであったこともあり、帰国後の賀川が労働者を前にして語る海外の労働組合運動の話は、ILOの精神と重なる最新の思想・理念として国内でも広く受容されることになる（本年はILO百年を記念する年でもあるが、彼を最も初期の日本におけるILOエヴァンジェリスト[伝道者]と呼んでもいいだろう）。

賀川の運動論の特徴は「非暴力漸進主義」と言われている。この立場は、国内の労働運動が発展し力を得るに従って、生ぬるいものと批判されることになった。その大きなきっかけのひとつが、彼が主導者のひとりとなった戦前最大規模の労働争議である川崎・三菱造船争議（1921年）である。友愛会本部が神戸に移されるほど全国の労働者を糾合することとなったこの争議は、結果的に大量の逮捕者を出し、敗北に終わる。しかし、組合側より「惨敗宣言」が出されはしたが、全国から駆けつける労働者たちの団結力、延々と８kmにおよぶ３万７千人のデモ隊列を目にした人びと（労働者はもちろん、それ以外の市民も含め）は、この争議に強い印象を受ける。賀川がニューヨークのデモ行進を見て、社会を変革する団結力に奮い立ったように、多くの国民が組織化された運動の力に一目置くようになった。賀川はそう望まなかったにせよ、敗北の原因を非暴力主義に見る者は、労働者が一丸となったこの神戸の力を暴力行使と結びつけるなら更に絶大な力となると考えたのだ。いずれにしても、労働者の存在が大きく、その声が広く社会に響くものだという確信をわが国に示し、次の時代の労働運動へと道を拓いたのは賀川そのひとであったのだ。

「対立」を超えた連帯の思想と労働者

では、賀川は「労働者の団結」という大きな力の先に何を求めていたのだろうか？　同時代背景をみると、1919年に発足した協調会が政府や資本側からの融和イデオローグとして勢力を拡大するとともに、主流の労働運動は暴力や直接行動による「階級闘争」へと大きく舵を切ることになる。賀川が目指していたものは、この両極のなかで顧みられなくなる「ひとりひとりの労働者が主体となって“新しい社会”を切り拓く労働運動」であった。当時、多くの労働組合が、資本に搾取されることのない「労働（自己）全酬権」、すなわち「各々の労働者が自らの労働の果実のすべてを手中に収めること」を求めていた。しかし、賀川はこれに対し、「社会全酬権」こそ、われわれの労働運動の進むべき道であると唱えている（『主観経済の原理』, 1920年, 全集⑨310頁）。賀川による「労働は商品ではない」という主張は、労働は、賃金を対価に売り買いされるようなものではなく、新しい価値を世に産み落とす社会的営為であるという考えに立脚している。労働者は自らの汗を流し社会（人びとの生活）の基盤を作ろうとする存在であり、だからこそ尊いのだ。賀川の社会全酬論は、労働の果実について、そもそも「誰かのものである」という思考を離れ、地域社会全体に帰属するべきだと強く主張する。この概念を含め、彼が自身の立場とする「社会化主義」は、「これは誰のものか（所有）、どれだけが自分たちのものか（分配）」という固定観念を越えられないこれまでの経済思想を「分配／所有主義の限界」と批判しながら、個々人の道徳意識の進化を通して新しい社会の創造を導く「創造主義」を称揚するものであった。資本と労働との対立をはじめとしたあらゆる「対立」は、対立であるがゆえの限界を持っていると賀川は語る。では、対立を超えた世界はどのようなものであろうか。

> **労働者一人が善ければ、善いのではない。社会全体が善くなければならぬ。・・・社会は凡てのものが連帯責任で行かねばならぬ。全人類の解放は愛と犠牲と協同の精神を外にしてやって行かれるものではない（『労働者崇拝論』,全集⑩-18頁）。**

キリスト教の牧師でもあった賀川の労働組合論には、「汝の敵を愛せよ」というイエスの言葉が強く反映されている。日々生産に従事する労働者であるからこそ、真っ先に自らの社会的役割に目覚めることができる。そして、彼らが広い社会的視座を獲得したならば、対立・闘争ありきでも、階級利益でもなく、人類としての共通利益のために尽力するであろう。賀川は、大工イエスの姿を労働者に重ねながら、人類の本質である支え合い・相互扶助に立脚した道徳的世界を希求したのだ。現代においても難題のひとつである、個の自由と人びとの間の平等が両立する理想社会は、お互いを補い合う、共助の精神に立脚する民主的に組織された社会をおいてない、そう賀川は考えた。

人は掠め取ることと征服することに慣れてしまって、人と共に分かち、人と共に楽しむことを全く忘れてしまった（『自由組合論』,1921年,全集⑪-8頁）。

賀川の労働者に対する期待は、『労働者崇拝論』（1918年）をはじめとした著述において遺憾なく発揮されている。労働者たちの団結の先に権力を打倒する力を見るのではなく、労働者の意識変革をきっかけに、資本家はもとより、農民（小作人）や女性、子ども（さらには賀川がスラム街でその前半生を捧げた細民たち）といった存在をも包摂する新しい社会連帯意識が芽生える。「助け合い/共助の精神」を通して労働の果実を地域の皆で分かち合う世界が新生するのだと賀川は考えていた。

「人間としてお互いを理解し合い、連帯を築くこと」の先に新しい社会の到来を待望する賀川の姿勢は同時代においては「あまりに理想主義的」だと批判もされたが、グローバル化の下で進行する相互無理解による対立激化や紛争の勃発という現在の不安定な時代状況に鑑みると、改めて彼の姿勢こそが時代を越えて通用する普遍的な私たちのスタート地点だったのではないだろうか。

労働運動と政治運動―運動をつなぐ運動論

我等は先ず世界的の大労働組合を作ることだ。そして労働組合が成長すると共に凡ての社会組織を変革して行こう・・・私は成長の法則はただ労働組合にのみ働くと思っている。それで一にも労働組合、二にも労働組合、そして労働組合によって今日の議会を生産者議会に造り換えさえすれば善いと考える。（『自由組合論』,全集⑪-7頁）

賀川が主張する議会主義（生産者議会と消費者議会によって構成される）は、労働運動と普選運動を繋ぐ役割を果たし、普選運動へと乗り入れる労働者をたくさん生むことになった。関東の労働組合運動では、工場における直接行動派の影響が強く一部のインテリの運動に過ぎなかった普選運動を労働運動につなげ、万人の選挙権を求める国民的運動へと盛り上げたのは関西普選運動であり、その中心には賀川豊彦がいた。賀川を大正デモクラシーのチャンピオンだという歴史家もいるが、その理由は、後述する農民組合運動や平和運動など、この時期に芽生えたあらゆる運動の先頭に立っていたとともに、それらの多様な運動を横につなぐ役割を彼が担っていたからである（この役割は戦後、社会党結成の三長老としての活躍まで続いている）。

これまで見てきたように、賀川の描く新しい社会は極めて理想的・道徳的な社会であり、労働者を先駆けとする人びとの人格の進化こそがその豊穣な社会を築くとされる。賀川の「漸進主義的理想主義」とも言えるこの運動思想は、彼の議会主義にも色濃く反映されている。一般に、高い理想は過激な運動論をもち現実という足場を失って孤立する。他方で、「大衆の中にあること」を希求する者は現実という情況に溺れ理想を維持できなくなる。松尾匡は、理想と現実というふたつの道の分裂と相克を軸に日本の社会運動・労働運動の歴史を紐解いているが、賀川はこの理想と現実という両者を統合する企てに自覚的に挑戦したのである。思想だけを見れば、吉野作造をはじめとするオールド・リベラリストたちにも同じ特徴を見出すことができるが、現実の運動・事業の組織化においてもこの姿勢を貫き通した賀川は、同時代におけるきわめて例外的な存在であった。平たく、小異を捨てて大同団結を志向する運動論だと言えなくもないが、それとの明白な違いは、賀川の活動は、多様な目的をもつ、多様な運動の間に共通の目的という種を撒く（＝橋を架ける）方法を採用していたということであろう。方針の違いをめぐって分裂・対立する個別の運動を横目に、一段高いところで、労働者の運動と農民の運動、平和運動、女性運動・・・といったそもそも目的を異にする運動をつなぐことを通して、大きな運動体を組織する余人には代え難い才能が賀川を時代の寵児にしたとも言える。そして、「運動を横につなぐ」という賀川の能力は、漸進主義的理想主義という姿勢と不即不離のものでもあった。

我等の自由は互助によって醗酵する。闘争は自由の半分しか持たない。我等は互助の保証する全部の自由を要求する・・・（『自由組合論』, 全集⑪-3頁）

賀川は、人びとの共助が組織化されたものとして自由組合の意義を語り、組合こそ自由社会の本源をなすものであると述べる。賀川にとっての基礎的社会単位は、自治体や集落ではなく、目的を共有した者たちが自発的に

集う自由組合だった。だからこそ、政府が上から強制して作ろうとするような組合、暴力を媒介として維持されるような組合はどこか無理をしており、持続可能ではないのだ。そして引用部が示すように、賀川は、互助・共助の組織化こそが個の／社会の自由を形成する基盤として唯一無二のものだと考えていたのだ。

ふたつの組合運動―労働組合と協同組合

1921年の川崎三菱争議の敗北後、賀川は労働運動の前線に立って指揮を振るうことはなかった。これをもって労働運動から身を引いたと語られることもある。しかし、彼の動きを仔細に眺めると、むしろ、この時期の闘いは、賀川にとって助走段階に過ぎなかった。同年秋には杉山元治郎等と日本農民組合を結成、各地で活動していた小作人たちが全国組織として連帯できる場を作ることになった。翌年には大阪労働学校を開設する。労働運動から離れたという一般の理解とは違い、賀川なりの川崎三菱争議の総括は、「教育」からの再出発（人間建築を通じた社会建築）であった。労働者は同時に生活者でもあるという「生の多面性」の自覚は、他者との間での相互理解を育む。争議前に着手された消費組合も、関東大震災の救援のために活動拠点を移した東京でさらに展開を広げ、消費組合協会や学生消費組合などを次々に創設していく。その後、信用組合や共済組合、医療利用組合など、多岐にわたる協同組合を立ち上げた賀川の発想の源は、労働運動で見出した「互助（共助）を組織化する自由組合」を生活のあらゆる側面において実現しようという挑戦だったのだと言える。

太平洋戦争が終決した焦土の中で、賀川は日本協同組合同盟を創設する（1945年）。現在の農協や購買生協など、オール協同組合（旧産業組合）が結集した同盟は、まさにあらゆる共助組織の連帯によって日本を再建しようというものであった。この企ては、監督官庁を異にする個別協同組合法制が成立したことで（1947年農協法、48年生協法が成立）、数年で挫折してしまう。

しかし、この共助の精神をつなぐという賀川の想いは、別の形で新たに芽吹くことになった。1949年8月に日本協同組合同盟も参加団体のひとつとなって発足した中央物対協（労務者用物資対策中央連絡協議会）、後の労福協である。労働者福祉運動は、労働金庫や全労済など協同組織を全国的に展開し、戦後の賀川もまたこの運動の発展に尽力した。賀川は、協議会発足10年を迎え創刊された機関紙に、日本の労働運動がようやく福祉活動と本格的に交差したことを慶ぶメッセージを寄せている。

> **労働者自身の、あたたかい血のかよった福祉事業―それは労福協に結集する労働組合、生活協同組合、労働金庫の協同の場以外からは決して生まれない（「ひたすらに労働福祉の道を」『労働者と福祉』1960年1月1日号）**

“労働者がその先駆けとなって”組織化された共助の精神が社会を変革するという若き日の賀川の期待は、戦後のこの運動にまっすぐに引き継がれている。今日でも、全国のフードバンクや奨学金問題に対する労福協の取組は、賀川が生きていたら真っ先にはじめたものであろう。そして、「持続可能で包摂的な社会」、共助・連帯による共生社会を掲げようとしている連合ビジョンもまた、賀川が百年前に構想していたものを受け継いでいる。21世紀のこれからの社会を本気で考えようとするならば、遠回りに見えるかもしれないが、賀川豊彦の実践や思想に戻って考えてみることは、たくさんのヒントを与えてくれるはずだ。最初に触れた「人助けのエキスパート」であるとともに、賀川は「人を、運動をつなぐエキスパート」であった。そして、「だれひとり取り残さない」（スラムにおける活動開始以来の賀川の実践と共鳴する）をスローガンに、組織の垣根を超えたあらゆる主体間のパートナーシップを通した社会問題の解決を志向するSDGsをはじめとして、賀川の精神は、現代の社会運動に関わる人びとへもつながっている。

【参考文献】
賀川豊彦『賀川豊彦全集』キリスト新聞社, 1962-64年.
松尾匡『新しい左翼入門－相克の運動史は超えられるか』講談社現代新書, 2012年.
労働者福祉中央協議会『労働者福祉運動の「これまで」と「これから」』中央労福協, 2016年.
伊丹謙太郎「協同組合運動を軸とした賀川豊彦の思想と実践：素描」『生活協同組合研究』, 生協総合研究所, 2018年10月.
――――「協同組合の先駆者・賀川豊彦―その活動の軌跡と未来への遺言」『共済と保険』日本共済協会, 2018年4月～10月号連載.